

# 瀬戸交流館 & 瀬戸コミュニティセンターだより

No. 322

2025年 1月24日発行

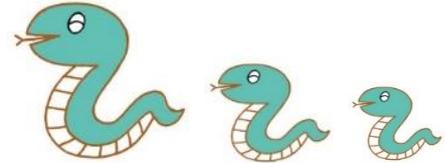
福山市瀬戸交流館 Tel 951-1003

瀬戸コミュニティセンター Tel 951-1809



昨年は大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



2025年 1月 瀬戸交流館&瀬戸コミュニティセンター 職員一同

## おめでとうございます!

2024年12月14日、県民文化センターで善行市民賞の表彰式が行われました。瀬戸学区からは、備後地域の歴史に関する執筆活動や講演会、朗読劇を通じて地域の歴史的  
魅力向上や普及に尽力し地域社会づくりに大いに貢献されたとして、藤井登美子さんが《ば  
ら賞》を、学区福祉を高める会の会長・副会長などの役職を務め、高齢者の健康増進や  
居場所づくりなどに尽力し、地域社会づくりに大いに貢献しているとして、小林 守さん  
が《せんだん賞》を受賞されました。おめでとうございます。  
今後の益々のご活躍をお祈りします。

### 【団体別等学習事業】

国の政策で中国に渡り、終戦後も中国に残された日本人のことを知っていますか？  
1972年の日中国交正常化による帰国後も、言葉や生活文化の違いなどによる差別  
や偏見の中で厳しい生活を強いられることもあった中国帰国者について学ぶ講座を開  
催します。多文化共生のまちづくりを進めていくために、一緒に学びませんか？  
対象者は瀬戸学区の各種団体ですが、団体に所属していないけど学びたい！という  
方、ぜひお越しください。

テーマ 《多文化共生のまちづくり》

～ いろんな人がいるからおもしろい ～

日時 2月19日(水) 19:30～

場所 瀬戸交流館 2階 会議室

講師 客本 牧子さん(福山市中国帰国者をささえる会代表・人権擁護委員)

# 差別があるから 「法律」ができた。 そう考えるのが 「自然」だよ。



2016年12月16日より  
「部落差別解消推進法」が  
公布され施行されました。

「部落差別解消推進法」を知っている市町村はそう多くありません。  
ましてや「なぜ？」いまだにこんな法律ができたのか？  
と疑問を抱く人もいます。

でも女の子は  
差別があるから「法律」ができた。  
そう考えるのが「自然」だよ。  
と思います。

そうなのです。部落差別は今もあります。  
そして、インターネットを使った悪質な部落差別も急増しています。  
そうした差別があるから、『解消』するためのこの法律ができました。

でも、差別は法律ができたから自然と解消するものではありません。  
あつちの差別は、この社会に生きている『人』を介して行われます。  
無知や無理解、そして悪意が、差別と偏見を拡大させているのです。  
だからわたしたちは、今の差別を学び、正しく伝えなければなりません。  
悪意を持って差別を行う者には、『NO!』と突きつけなければなりません。  
『人』が作り出した差別は、『人の力』によって解消することができるのです。  
この法律を意味のあるものにするため、『あなた』の力を必要としています。

京都府人権啓発推進委員会（事務局：安芸高田市市民人権会館） ☎ 0826-42-2826

## 人権が尊重される社会

2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」ができて、8年が経過しました。

この法律は、部落差別は許されないという認識のもと、部落差別のない社会にすることをめざしたものです。

## インターネットでの人権侵犯

しかし、法律がつくられても、被差別部落の所在地や、個人の苗字をインターネットに掲載するなどの、悪質な書き込みも後をたちません。

全国的にも悪質な差別事件は後をたたく「部落差別はなくなった」と言えるものではありません。

## いまだに身元調査が・・・

近年では、戸籍謄本や住民票の写しなどが大量に不正取得され、その情報が身元調査や、高齢者への詐欺、ストーカー行為などに悪用される事件が発生しました。

## 登録型本人通知制度

福山市でも、不正取得の事実が確認されました。これを受けて、代理人や第三者に交付した場合に、登録した本人にその事実を通知する「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度への登録により、不正取得の早期発見につながるとともに、登録者が増えることにより、不正取得を抑止する大きな効果が期待されます。

## 差別のない社会をめざして

差別や偏見は、他人の人格や尊厳を傷つけるもので、決して許されないものです。  
一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしていきましょう！

## ★移動図書館のぞみだより★ ◎今後の移動図書館日程のお知らせ！

- 瀬戸交流館 10:20～11:20  
2月 4日（火）・ 3月 3日（月）
- すみれ光寿園 10:00～10:40  
2月 7日（金）・ 3月 6日（木）

